

第6回 基本計画部会 議事概要

1 日 時 平成 19 年 12 月 17 日 (月) 14 : 30 ~ 17 : 20

2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 共用第 4 特別会議室

3 出 席 者

【委 員】

竹内部会長、大守部会長代理、阿藤委員、井伊委員、大沢委員、佐々木委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第 6 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、
文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、
農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、
国土交通省総合政策局情報管理部情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役（統計担当）
東京都総務局統計部長

【事務局等】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長
貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）

4 議事次第 (1) 公的統計の課題等について
(2) その他

5 議事概要

(1) 公的統計の課題等について

阿藤委員から、資料 1 に基づき、「人口社会統計の体系化のための視点」に関する意見発表が行なわれた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 整理の方法として、分野に視点を置くものとデータの入手先に視点を置くものの 2 つがあるが、これらの視点はいずれも重要であり、例えば労働分野における世帯側の統計と事業者側の統計というように、2 つの視点からの統計を適切に組み合わせることによって詳細な情報が明らかになる。
- ・ 同一の事象について個人・世帯側と企業側の両方の側面から捉えられていることがある。例えば労働分野の場合、個人から見れば「就業・労働」、企業・事業所側から見れば「雇用」ということになるが、人口社会統計は、個人・世帯側から見た統計ということで整理しておかないと、生活に関わる統計は全て人口社会統計に含まれることになり、統計体系全体が混乱する。

井伊委員から、資料1に基づき、「医療介護統計の体系化」に関する意見発表が行なわれた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 統計の作成過程の中で、どのような数値を使ってどのような推計をしたか、透明性を高めることが必要ではないか。
- ・ 国民医療費はフローの数値だが、これとストックの数値、すなわち、医療設備、医薬品開発、人的資源（医師等）等に対する投資と結びつけて分析する必要があるのではないか。
- ・ 医療施設調査等の医療施設統計においては、高度な医療機器の情報等については調査されているが、経営に関する情報はあまり調査されておらず、どういう医療サービスが行われているかを的確に把握することができない状況となっている。

大沢委員から、資料1に基づき、「女性の労働参加と出生率等」に関する意見発表が行なわれた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 出生については、これだけ少子化が問題になっているにもかかわらず、人口動態統計調査以外では大標本の統計調査が実施されておらず、統計不足という状況になっている。
- ・ 格差問題においては、異なる世代間での貧困の継承が大きな問題の一つになっているが、公的な統計調査において、親と子の両者を対象とした調査を実施することは難しい。
- ・ 分析対象としては、従来の個人及び世帯のほか統計上の定義は必ずしも明確になっていないが「家族」という単位が必要になってきているのではないか。もう少し、同居、準同居、近居など家族の関係を統計調査で把握することが求められているものとする。また、統計上の用語や概念もできるだけ統一していくべき。
- ・ 現在、日本の就業者の8割は雇用者であるが、雇用者でない就業者の実態は全く分からないのが現状。ネガティブに言えばフリーター等が該当するものと思われるが、ポジティブにワークライフバランスをとっている人もいると考えられ、こうした新しい働き方をしている人達の存在は今後、年金や保険の問題にも関わってくるので、その実態把握を検討する必要があるのではないか。

舟岡委員から、資料1に基づき、「経済統計の体系的整備」に関する意見発表が行なわれた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 現在、産業分類は、生産される財の用途等で分類されることとされているが、財の需要構造を反映させればさせるほど分類が不安定になる可能性があること等から、国際標準であるアクティビティーによる分類をもっと重視する必要があるのではないか。
- ・ アクティビティーベースの統計があっても良いとは思いますが、産業分類は、調査の単位である事業所の分類で捉えるのを原則とすべき。アクティビティーで売上高や従業者数等を把握することは実際上困難。
- ・ サービス統計においては、対応する商品（財）が存在しないため、事業所ベースの分類とアクティビティーベースの分類が併立してしまう。いずれの分類によることが適当なのかという問題は重要。

大守委員から、資料1に基づき、「景気分析の観点から見た公的統計」に関する意見発表が行なわれた後、意見交換が行われた。各委員の主な意見は以下のとおり。

- ・ 現行のQEは、速報と確報との間で、作成基礎である一次統計の調査地点の変更等に起因した乖離が生じており、景気や雇用の基調判断に与える影響を勘案すれば、標本換えによる悪影響の排除や公表方法の工夫等を検討すべきではないか。
- ・ 1つの事柄に関する統計でも目的に応じて何種類があっても良い。例えば、物価統計についても、デフレーションの進行状況を把握するための指数、生活保護基準を見直すための指数など、各種ニーズに応じて複数の指数があっても良いのではないか。

(2) その他

次回の基本計画部会は来年1月21日(月)に統計委員会との合同で開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>